

令和8年7月理事会議事録

1 開催日時 令和8年7月27日（月） 15時00分 ～ 15時44分

2 場 所 社会保険診療報酬支払基金本部

3 出席者	理 事 長	樽 見 英 樹
	専 務 理 事	山 崎 章 一
	公 益 代 表 理 事	山 本 光 昭
	同	播 磨 俊 郎
	保 険 者 代 表 理 事	木 倉 敬 之
	同	紙 田 英 明
	同	篠 原 正 泰
	同	北 原 省 治
	被 保 険 者 代 表 理 事	西 尾 多 聞
	同	樋 口 和 司
	同	平 山 春 樹
	診療担当者代表理事	茂 松 茂 人
	同	長 島 公 之
	同	鈴 木 邦 彦
	同	内 堀 典 保
	公 益 代 表 監 事	宮 田 晶 子
	保 険 者 代 表 監 事	吉 田 雄 彦
	被 保 険 者 代 表 監 事	平 川 則 男
	診療担当者代表監事	篠 原 彰
	常 任 顧 問	加 瀬 勝
	参 与	豊 見 敦

4 議 題 1 議 事

(1) 役員の選任（案）

(2) 社会保険診療報酬支払基金定款の一部変更（案）

2 報告事項

(1) 改組に伴う基本理念の刷新等

(2) レセプト及び請求支払関係帳票に係る誤送付の状況

(3) 懲戒処分

(4) 令和7事業年度前期高齢者等特別会計の決算の承認並びに令和8事業年度特別会計予算、事業計画及び資金計画変更の認可

3 定例報告

(1) 令和8年5月審査分の審査状況

(2) 令和8年6月審査分の特別審査委員会審査状況

(3) 令和8年6月理事会議事録の公表

5 議事内容

(理事長)

定刻になったので、ただいまから理事会を開催する。

本理事会の議事録署名者として、平山理事、茂松理事にお願いをする。

本日は、被保険者代表の森理事が欠席である。

この結果、現在の状況で申し上げますと、理事会の構成員である理事長及び理事の総数16名のうち15名の出席を確認したので、支払基金定款に規定されている定足数を満たしており、本理事会が成立していることを申し添える。

それでは議事に入る。

議事の1番目、役員の選任（案）であるが、本年8月26日をもって、公益を除く各代表の理事12名及び監事3名の任期満了に伴う役員の選任について、お諮りをする。

保険者を代表する方、被保険者を代表する方及び診療担当者を代表する方に係る役員の選任は、基金法及び定款の規定に基づき、それぞれの所属団体に候補者をご推薦いただき、理事会で選任することになっている。

資料をご覧ください、スライド3から5にお示ししているとおり、今般それぞれの団体からご推薦をいただいたので、ご紹介をしたい。

スライド3であるが、保険者を代表する者ということで、現在理事である木倉理事、紙田理事をご推薦いただいた。

また、新任の理事として、東京広告業健康保険組合常務理事の渡邊修司氏、地方公務員共済組合協議会事務局長の天野勝司氏、それから、新任の監事として、日立健康保険組合常務理事の菊池勤氏ご推薦していただいている。

それから、スライド4であるが、被保険者を代表する者ということで、現理事である西尾理事、樋口理事、森理事、平山理事をご推薦いただいた。

また、新任の監事として、連合総合生活開発研究所専務理事の村上陽子氏をご推薦いただいている。

それから、スライド5である。

診療担当者を代表する者であるが、現理事である茂松理事、長島理事、鈴木理事、内堀理事をご推薦いただいた。

また、新任の監事として、元神奈川県医師会会長の菊岡正和氏をご推薦いただいている。

ただいまご報告申し上げた、それぞれの所属団体からご推薦いただいた理事及び監事について、選任することとしてよろしいか。

(異議なし)

それでは、異議なしと認め、それぞれ理事及び監事に選任することとし、直ちに、厚生労働大臣に認可申請をすることとする。

なお、今回選任いただいた理事及び監事の任期は、現在の規定によると令和8年8月27日から令和10年8月26日となるが、昨年の医療法等の一部を改正する法律、これに基づいて私ども新しい機構に移行するわけであるが、その法律の附則により、新機構に移行するとき（10月1日）にそれぞれの所属団体が推薦した者である支払基金理事及び監事は、改正法施行時に厚生労働大臣の認可を受けた審査支払運営委員及び監事とみなされるということである。さらに、令和7年12月理事会において報告申し上げたとおり、新機構の審査支払運営委員及び監事の任期は機構発足日から新たに開始をすると想定をしており、今回選任いただいた理事及び監事の任期は、10月1日の時点で、令和8年10月1日から令和10年9月30日までとなる予定である。

ということで、スライド5の最後に書いてあるが、実際上は令和10年9月30日までの任期ということをお願いすることになる。

では、続いて、議事の2番目、社会保険診療報酬支払基金定款の一部変更（案）について、事務局から説明をする。

-----事務局から資料説明-----

社会保険診療報酬支払基金定款の一部変更に係る、

- 。 定款変更の理由及び概要
- 。 定款変更（案）
- 。 今後のスケジュール

について説明。

(理事長)

ただいま説明した社会保険診療報酬支払基金定款の一部変更について、質問、意見等があればご発言ください。

運営会議の委員を決めるに当たって、私どものほうから、大臣に認可申請を上げなければいけないから、それをこの理事会で決めるということをして今回の定款変更という形で行うということである。何となく、親亀、子亀の関係が逆になるようで変であるが、運営会議のメンバーを決めるに当たって、どこかで委員を推薦して、推薦いただいた委員を大臣に認可申請を上げなければいけないので、このようにやりたいということである。

(質問・意見等なし)

それでは、原案のとおり決定することとしてよろしいか。

(異議なし)

異議なしと認め、原案どおり決定することとする。

ただいま議決いただいた定款変更については、法令の定めるところにより、厚生労働大臣宛て、認可申請の手続を行うこととする。

なお、認可手続の途中などで軽微な修正が必要になった場合については、私にその扱いについて一任をお願いできればと考えているが、よろしいか。

(異議なし)

それでは、調整の結果、報告が必要な事象が生じたら、8月の理事会で報告をさせていただきたい。

では、報告事項に移る。

報告事項(1)改組に伴う基本理念の刷新等であるが、事務局から報告をする。

-----事務局から資料説明-----

改組に伴う基本理念の刷新等に係る、

- 。 基本理念及び組織のロゴマークの刷新
- 。 新組織への移行に伴い関係者への周知が必要となる事項について報告。

(理事長)

それでは、この件について、質問、意見等あればご発言ください。

職員を挙げて、この新しい基本理念、あるいはこのロゴマークの決定に向けて議論を重ねてきたものである。承認をいただければ、ありがたいと

思っている。

(診療担当者代表理事)

スライド19になるが、システム関係でドメインが変更になるということで、これは、日本に何万という医療機関があるので、ここの周知というのは、なかなか時間がかかるし難しい点もある。ぜひ丁寧に、しっかりと周知をお願いしたいし、きちんと上手に変更できていないところが救済できるようにお願いします。

(事務局)

毎月、変更ができていない医療機関がどれぐらいあるかを把握した上で、さらに必要な周知方法があれば、検討してまいりたい。

(理事長)

ご指摘に感謝申し上げます。

事務局から説明申し上げたが、ご指摘のような点について、問題が生じないよう、しっかりと対応してまいりたいと考えている。

ほかに、質問、意見等あればご発言ください。

(質問・意見等なし)

それでは、そのように進めさせていただきたい。

報告事項(2)に移る。レセプト及び請求支払関係帳票に係る誤送付の状況について、事務局から報告をする。

-----事務局から資料説明-----

レセプト及び請求支払関係帳票に係る誤送付の状況に係る、

- 基金職員による「書類の誤送付」の発生状況（令和8年4月～6月）
- 医療機関等・保険者等への書類の誤送付件数（レセプト・帳票別）
- 個人情報保護委員会への報告対象事例
- 誤送付に係る本部からの指導等
- 事故又は誤処理の状況

について報告。

(理事長)

それでは、この件について、質問、意見等があればご発言ください。よろしいか。

(質問・意見等なし)

こうした誤り、特に、この滋賀であったような誤送付、私どもの不注意による誤送付というものは、注意をきっちりやれば根絶ができる性質のものであると私は思っているので、改めてきちんと事務を行い、確認を行うことを徹底して、今後なくしていきたいと考えているところである。

それでは、このように報告をさせていただくということで、先に進ませていただきたい。

次に懲戒処分について、事務局から報告をする。

-----事務局から資料説明-----

懲戒処分について報告。

(理事長)

この件については、誠に申し訳ないことであるが、指導を徹底して、こうしたことがないようにしたいと思うし、また、こうした事案が発生したときには、きちんと処分をすることも行って、それがまた再発防止策の一つであると思っているところである。

この件について、質問、意見等あればご発言ください。よろしいか。

(質問・意見等なし)

では、以後このようなことがないように、引き続き徹底をしてまいりたいことを申し上げて、先に進ませていただきたい。

次に、報告事項(4)令和7事業年度前期高齢者等特別会計の決算の承認並びに令和8事業年度特別会計予算、事業計画及び資金計画変更の認可であるが、前月の理事会で議決をいただき、前期高齢者特別会計から子ども・子育て支援納付金特別会計までの九つの会計について、子ども・子育て支援納付金特別会計はこども家庭庁長官宛て、その他は厚生労働大臣宛て承認申請をしていたところであるが、スライド29に書いてあるとおり全て承認をもらったので、報告をする。

また、令和8事業年度特別会計予算、事業計画及び資金計画変更の認可についても、7月6日に認可を得ましたので、併せて報告を申し上げる。

では、引き続いて、定例報告に移りたい。

定例報告(1)令和8年5月審査分の審査状況について、事務局から報告をする。

-----事務局から資料説明-----

令和8年5月審査分の審査状況について報告。

(理事長)

いろいろあったが、この件について、質問、意見等あればご発言ください。

(診療担当者代表理事)

査定件数とか点数に関して言うと、例えばその要因として、救急医療管理加算、あるいは医療DX推進体制整備加算等ということで、つまり毎回の診療報酬改定により様々な算定要件などがどんどん複雑化していることも背景にあると思う。したがって、こういうものは本来丁寧に周知することで、そもそも請求する時点で、そういうようなことが起こらないようにすることも支払基金としての重要な任務かと思うので、単に、この件数が増えたから、あるいは点数が増えたから、審査の質が上がったということを手軽に喜ぶのではなくて、そういうようなことで増えていることに関しては、支払基金としても、あるいは医師会ももちろん、保険者でもあるが、丁寧な周知をして、そもそもそういうことが起こらないようにすることも重要ではないかと思う。

(理事長)

誠におっしゃるとおりだと思うので、努力をしていきたい。また、ご協力をお願いしたい。

ほかに質問、意見等あればご発言ください。よろしいか。

(質問・意見等なし)

では、次に移らせていただきたい。

定例報告(2)令和8年6月審査分の特別審査委員会審査状況について、事務局から報告をする。

-----事務局から資料説明-----

令和8年6月審査分の特別審査委員会審査状況について報告。

(理事長)

それでは、ただいまの件について、質問、意見等あればご発言ください。

よろしいか。

(質問・意見等なし)

では、次に定例報告(3) 令和8年6月理事会議事録の公表であるが、私から報告をする。6月理事会の議事録については、皆様に議事内容をご確認いただいた上、議事録署名者である木倉理事、西尾理事にご署名いただいているので、支払基金ホームページに掲載することとしたい。

では、これまでの件を含めて、全体を通して、質問、意見等あればご発言ください。よろしいか。

(質問・意見等なし)

それでは、本日の理事会はこれをもって閉会とさせていただきます。

資料の最後にあるが、次回の理事会は8月24日、月曜日の午後3時から開催ということである。通常の、月の最後の月曜日ではなくて1週間早い開催日ということになっているので、ご留意願いたい。

令和8年7月27日

理 事 長 樽 見 英 樹

被 保 険 者 代 表 理 事 平 山 春 樹

診 療 担 当 者 代 表 理 事 茂 松 茂 人